

みぞのくち保育園の概要

沿革 平成14年4月1日、公設民営として開設(川崎市)
平成28年4月1日、民営化 川崎市認可保育所

設置運営 社会福祉法人大慈会(昭和50年9月設立)
理事長 粕賀廣洋
住所:川崎市多摩区堰3-11-13
電話:044-811-0436



土地・建物 敷地面積 1255.5㎡
建物面積 887.83㎡
園庭面積 306.9㎡
構造 鉄筋コンクリート2階建
1階:保育園、2階:ゆうゆう広場たかつ

運営施設 龍巖寺保育園(S28.4月開設)
みぞのくち保育園(H28.4月民営化)
くじ保育園(H29.4月民営化)
たんぼまのはら保育園(H21.10月開設)
すみよしのはら保育園(H22.4月開設)
たつのこのはら保育園(H25.4月開設)
いぬくらこのはら保育園(H27.4月開設)
くじこのはら保育園(H28.4月開設)
中野島のはら保育園(H29.4月開設)



保育方針

- ・ひとりひとりの人格を尊び、守り育てる
- ・安全で安心し、中庸な保育(スタンダードな保育)
- ・協調、おもいやり、相互援助

保育目標

- 充分に養護の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で子どもひとりひとりの欲求を満たし生命の保持、情緒の安定を図る。
- ・健全な心身をもつ子ども
 - ・命の尊さを感じられる子ども
 - ・自発的、積極的に行動できる子ども
 - ・自己表現のできる子ども
 - ・思いやりのあるやさしい子ども



開所時間 7:00~20:00
7:00~18:00(通常保育時間)標準時間認定
8:30~16:30(コアタイム)短時間認定
(土曜日保育は申込制)

対象年齢 生後5ヶ月~就学前

園児定員 120名

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
9	18	21	24	24	24



休日 日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

職員 園長、主任保育士、副主任保育士、看護師、保育士、栄養士、調理師、事務員、パート保育士、パート調理員

主な行事 ※感染症等の状況により中止または内容変更となる場合があります。

<保護者参加・観覧行事>

遠足、夏のお楽しみ会、運動会、にこにこ発表会(0・1歳児)、お遊戯会(2~5歳児)、懇談会(年2回)、個人面談、保育参加または参観(随時)、卒園式(対象児保護者のみ)

<園児のみ行事>

移動動物園、プール遊び(夏季期間)、作品展、避難訓練(毎月)、観劇、誕生会(毎月)
※個人面談、保育参加または参観、給食試食は事前にお申込み(2週間前)があれば、お受けします。

保健行事

- ・園医による定期健診(0・1歳児6回/年、2~5歳児3・4回/年)
- ・身体測定(毎月) ・歯科健診 ・予防接種調査

外部専門講師による一斉保育

- 音楽指導 うたリズム(全園児)
- 造形指導 かいたりつくったり(3~5歳児)
- 体操指導 うんどうあそび(3~5歳児)



給食

自園調理による完全給食、アレルギー対応(3歳児以上にも主食提供)
3歳児以上主食代1,500円/月、副食代4,500円/月が実費徴収となります。

*入園当初の保育について(慣らし保育)

初めての保育園は、心身ともに疲れます。新しい生活に慣れる為に、保育時間をしばらくの間、短くし、徐々に通常の時間に近づけていきます。保護者の方のご都合や、個人差もありますので、相談の上決めていきます。

*延長保育について

標準時間認定の方が18:00以降、短時間認定の方がコアタイム外の保育を必要とする場合の制度です。月極利用は申請手続きが必要になります。月極延長保育に申請していない方が、急な事情で延長保育を必要とする場合は、月2回までスポット延長保育制度を利用できます。
※利用開始時期は、概ね1歳を迎え歩行の発達など所定要件を満たした上で担任と相談して決定します。慣らし保育中、及び慣らし保育直後は利用できません。詳細はお尋ね下さい。

<月極延長保育料>

月額1,000円/30分+月額補食代(18:00以降利用の場合は必要)

<スポット延長保育料>

500円/30分+補食代100円/回(18:00以降利用の場合は必要)

*自主性を持った保護者会との連携(対話会、チェック機能)

*おむつのサブスクあり

課外指導(外部委託) スイミング、体操、ピアノ *希望者のみ個人契約

特別保育事業

一時保育室「さくら」

定員 1日12名(非定型10名、緊急2名)

利用資格 川崎市在住、就労等により週3日を限度とし保育を必要とする方や病気、怪我や冠婚葬祭等で緊急一時的に保育を必要とする方。

対象年齢 概ね6か月以上~就学前

開所時間 平日8:30~17:00 ※休日:土、日曜、祝日、年末年始

利用申込 毎月第1金曜日14:00~、利用についての説明会開催。その後、申請・登録が出来ますので、電話連絡の上、保育園までお越し下さい。

・非定型保育は年1回(2月)の更新により要件の高い方から利用者を決定します。

・緊急保育は保育室の空き状況により随時お受けします。

利用料 1日 2,900円/1歳未満児

1日 2,500円/1・2歳児

1日 1,500円/3~5歳児

希望により おやつ100円 昼食(給食)400円で提供

※非課税世帯等、利用料の全額または一部免除となる場合があります。

※保育無償化の対象となるには川崎市の利用給付認定が必要です。

職員 保育士、パート保育士

地域子育て支援センター「たまご」

開所時間 9:00~12:00、13:00~16:00

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

職員 保育士、パート保育士

コンセプト 「屋根のある公園」のように、いつでも誰もが気軽に利用できます。出会い・触れ合い・遊び・育ち合いの中で元気な子育て!!

次のような支援をしています。

- ①子育て支援
- ②育児講座
- ③子どもとの関わりや親子遊びの提供
- ④利用者への園庭開放
- ⑤保育園見学や園児との交流体験
- ⑥子育て情報の提供
- ⑦未就園児へのサークル支援

TEL:044-811-5763 FAX:044-811-5172

ふれあい子育てサポートセンター「たまご」

育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人との相互援助活動を行うことを支援しています。

開所時間 平日9:00~17:00 ※休日:土、日曜、祝日、年末年始

職員 パート事務員

TEL:044-811-5761 FAX:044-811-5172

